

地域学校協働ボランティアハンドブック

つなごう！つながろう！ 地域と学校



神奈川県教育委員会

はじめに

平成27年12月の中央教育審議会答申や平成28年1月に策定された「『次世代の学校・地域』創生プラン」を踏まえ、平成29年3月に社会教育法が改正されました。

改正社会教育法では、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定等が整備されました。

そこで、平成23年に作成した「学校支援ボランティアハンドブック」を改訂し、各学校等でこれから地域ボランティア活動を始めたい方と教育活動をより充実させたいと考えている学校、さらには、学校と地域ボランティアをつなぐ地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターをめざす方々のために、それぞれの役割や心得などをまとめました。このハンドブックを学校や地域での活動等にご活用いただくとともに、地域学校協働活動を推進する際の参考としていただければ幸いです。

平成30年3月

◎冊子に出てくる用語について

(便宜上、文章中の表記は次のように統一させていただいている。)

- 地域ボランティア活動をする人 ⇒ ボランティア
- 地域学校協働活動推進員※ ⇒ 推進員
- 地域コーディネーター ⇒ コーディネーター
- コミュニティ・スクール ⇒ CS

※ 「地域学校協働活動推進員」は教育委員会から委嘱されます。その役割や業務内容は、「コーディネーター」と大きく変わることはありません。以前からの呼称が定着している場合は、引き続きその名称を使うことが可能ですが。

「つなごう！つながろう！地域と学校」

地 域

学 校

地域と学校の思いがつながり、一緒に活動できるようになりたい。

地域学校協働活動推進員*、地域コーディネーター

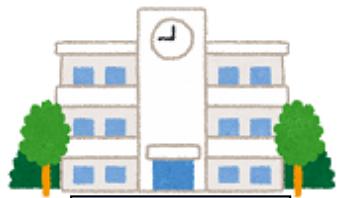
* 地域学校協働活動推進員は地域と学校との連絡調整や地域住民への助言等を行います。（P17参照）



地域ボランティア



連携・協働



学校教職員

自分を生かし、人とのかかわりを大切にして、子どもたちの学びを支え、地域を元気にしたい。

子どもたちの学びを深めたい。子どもたちに元気で安全・安心な生活をしてほしい。

○地域学校協働活動を充実させましょう！

○地域と学校をつなぐしくみをつくりましょう！

そして…

地域から 学校から
生き生きとした まちづくりへ

地域学校協働活動とは

地域住民や保護者、関係機関などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域づくりをめざす活動です。例えば、学校にかかるボランティア活動としては登下校の見守りや図書館整備などが、地域活動にかかるボランティア活動としては地域防災活動や地域美化活動などがあります。

◆ もくじ ◆

はじめに

I 地域ボランティアはどんなことをするの? ～これからボランティア活動をはじめるみなさんへ～

ボランティア活動をはじめる前に…知っておきましょう	5
○ 自分にできることを考えよう		
○ 情報を集めよう		
○ 学校を知ろう		
○ ボランティア活動について知ろう		
ボランティア活動にはいろいろあります	7
○ ボランティア活動のタイプ		
○ 個人情報の保護と管理について		
○ ボランティアの4つの原則		
! こんなことを心がけましょう！	10
✉ ボランティアからのメッセージ	11

II 学校はどんな準備をすればいいの? ～教職員の方へ～

ボランティアとともに活動する前に	12
○ 「社会に開かれた教育課程」の実現		
○ 学校の活動を見直そう		
○ ボランティアを知ろう		
ボランティアとともに活動する体制づくり	13
○ ボランティアについて共通理解を図ろう		
○ ボランティアの居場所をつくろう		
○ ボランティアについての情報を発信しよう		
推進員、コーディネーターを知っていますか？	14
! こんなことを心がけましょう！	15
✉ 教職員からのメッセージ	16

Ⅲ 推進員、コーディネーターはどんなことをするの? ～推進員、コーディネーターの方へ～

推進員、コーディネーターは誰がするの? 17
こんな活動をしています!

- 受けとめる
- 知らせる
- つなぐ
- 支える
- ふりかえる

1年間の主な活動の流れ	21
💡 こんなことを心がけましょう!	22
✉ 推進員、コーディネーターからのメッセージ	24

IV ステップアップ!

○ 地域を中心とした実践	25
○ 地域と学校が連携した実践	26
○ 地域による学習支援の実践	27
○ コミュニティ・スクール（小学校）の実践	28
○ コミュニティ・スクール（高等学校）の実践	29
【参考資料】	30

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）とは

学校と保護者や地域住民などが共に知恵を出し合い、学校運営に対する当事者意識を分かち合うことで、一緒に参画・協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めるしくみをもった学校のことです。

(P28、29参照)



I 地域ボランティアはどんなことをするの？ ～これからボランティア活動をはじめるみなさんへ～

ボランティア活動をはじめる前に
…知っておきましょう



○ 自分にできることを考えよう

「子どものために何かしたい」

「自分の経験や知識を生かしたい」と思ったことはありませんか。地域ボランティア活動とは、学校の教育活動や環境整備などを支援する活動で、ひいては元気な地域づくりにもつながります。

誰でも気軽に参加できる活動から、専門的な知識や技能を生かした活動まで、様々な活動があります。「やってみたい」「役に立ちたい」という思いを生かせる活動です。

○ 情報を集めよう

ボランティア活動をはじめたいと思ったら、県や市町村の教育委員会等で情報を収集したり、学校の管理職や窓口となる担当の教職員に相談したりしてみましょう。

また、推進員、コーディネーターがいる場合には、その方に相談してみましょう。

ボランティア活動をはじめるには…

① 意志の確認

自分にできる
ことを考えよう

できること
できる時間…

②情報収集

広報、学校だより、
教育委員会、公民館、
推進員、コーディネー
ターなど

情報を
集めよう

③学校訪問

活動内容等の相談
＊事前に連絡を！

連絡し
てみよう

活動決定

活動開始

○ 学校を知ろう

学校には1日の流れ（日課）があります。各学校で工夫されていますが、おおむね次のような流れです（学校の方針や地区、曜日によっても違いがあります）。

小学校の日課表の例

登校時間：午前8時～8時20分

朝の活動	8:20～ 8:40 (全校朝会や○○タイム、健康観察など)
1校時	8:45～ 9:30
2校時	9:35～10:20
中休み	10:20～10:40
3校時	10:40～11:25
4校時	11:30～12:15
給 食	12:15～13:00
昼休み・清掃	13:00～13:40
5校時	13:40～14:25
6校時	14:30～15:15

帰りの会

中学校の日課表の例

登校時間：午前8時～8時20分

朝の部活動

朝の活動 8:20～ 8:35
(朝の学活、健康観察や全校朝会など)

1校時	8:40～ 9:30
2校時	9:40～10:30
3校時	10:40～11:30
4校時	11:40～12:30
昼食・昼休み	12:35～13:20
5校時	13:25～14:15
6校時	14:25～15:15

清掃・帰りの会

放課後の部活動

子どもたちは、休み時間や放課後も、係や委員会など様々な活動に取り組んでおり、教職員はその指導を行っています。学校を訪問するときは、事前に連絡し、訪問時間を決めましょう。



○ ボランティア活動について知ろう

ボランティア活動とは自分の持つ知識・技術・経験・時間などを社会に役立てる活動をいいます。強制や義務ではなく自分の意志によって行います。地域ボランティア活動は子どもや教職員、地域の仲間と一緒に活動することで、出会いや発見があり、元気をもらえる活動です。

ボランティア活動にはいろいろあります

地域ボランティア活動には、様々なタイプがあります。ここで学習支援と環境整備に分けて、そのいくつかを紹介します。

自分にあった活動を探してみましょう。

○ ボランティア活動のタイプ

学習支援



① 学習アシスタント型（P27参照）

子どもたちの学習活動をよりよく進めるための活動です。

- ・家庭科実習の補助
- ・読み聞かせボランティア
- ・理科実験の補助
- ・算数科等のドリル学習
- ・体育科の水泳や書写の補助
- など

② ゲストティーチャー型

子どもたちの学習を深めるために、専門的な知識や技術を生かす活動です。

- ・「生活科」（例：草木染め等）の指導
- ・「総合的な学習の時間」（例：田植え、伝統芸能など）での指導
- ・部活動の指導
- など

個人情報の保護と管理について

ボランティアは、教育委員会において定めた個人情報の管理に関するルール等に基づき活動しましょう。地域学校協働本部※は、個人情報保護の取扱いについて、十分に配慮することが必要です。



※「地域学校協働本部」とは…従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体などが参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のことです。

環境整備



③ 環境整備型

安全で快適な学習環境を整える活動です。

- ・学校図書館整備
- ・花壇の整備
- ・樹木の剪定
- ・校舎の美化活動
- ・登下校安全指導
- など



④ 施設メンテナー型

施設や設備の維持や管理をするために、知識や技能を生かす活動です。

- ・校内メンテナンスボランティア
- ・パソコン機器メンテナンスボランティア
- ・飼育小屋づくり
- ・壁のペンキ塗り
- など



その他

これらの活動以外に、学校行事のサポート等もあります。また、学校を拠点とした合同防災訓練を実施している地域もあります。さらに、学校がボランティアのアイデアを生かすこともあります。

- ・地域住民と子どもたちが協働で実施する地域美化活動
- ・子どもたちと地域の協働による地域ブランド商品づくり
(P26参照)
- ・地域住民と共同で登下校時の避難訓練
- など

できる人が できる時に できることから

一緒に地域ボランティアの活動をすることで、仲間が増えて、毎日を楽しく過ごすことができます。元気な地域住民が増えれば、地域全体が元気になります。



ボランティアの4つの原則



□ 自発性

強制や義務で行うものではありません。自らの考えで自主的・主体的に行う活動です。

□ 公共性

自分や特定の人のためのものではありません。地域や社会全体のために行う活動です。

□ 無償性

収入を目的とするものではありません。自らの時間や能力を無償で提供する活動です。（活動に必要な経費は受け取るという有償ボランティアの考え方もあります。）

□ 先駆性

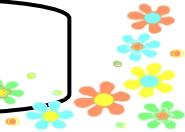
考える力と行動力が求められ、社会をリードする活動です。

ボランティア活動の中で最も尊重されるのが自発性であり、自主的・主体的に取り組むことで、無理をせず、誰もが気持ちよく活動できることが大切です。





こんなことをこころがけましょう！ ～ボランティアの方へ～



学校には、それぞれの教育目標や年間の教育計画があります。また、学校によって学校生活のきまりに違いがあります。

活動するときは、学校の実態に応じて、柔軟に行動しましょう。

① 活動に入る前に確認や相談をしましょう

活動に必要な道具や材料は、基本的には学校で用意します。必要なものは、打ち合わせで確認しましょう。

また、活動に対して保険に加入しているかどうか、確認しておきましょう。

② 子どもや先生のプライバシーを守りましょう

ボランティアには「守秘義務」があります。活動の中で知り得た秘密は口外してはいけません。

③ 子どもの人権や個人差に配慮をしましょう

適切な言葉をつかい、公平に接する必要があります。もちろん体罰は法律で禁止されています。

④ 子どもの安全を心がけましょう

子どもの安全に配慮した活動を常に心がけます。子どもがけがや事故にあった場合は、速やかに近くの教職員を呼び、対応することが大切です。



⑤ 活動をふりかえりましょう

今後の活動をより充実させるために、活動内容や感想などを記録に残しておきましょう。

原則として、ボランティアには謝金はありません。
子どもたちの笑顔が感謝のしるしです。



ボランティアからのメッセージ

子どもたちが笑顔になると、私も元気をもらえます。「ありがとうございます」の一言が次の活動への活力です。

読み聞かせのボランティアをしています。2人で始めた活動ですが、仲間も15人に増え、活動の幅も広がりました。

自分の経験が生かせると思い、パソコンの授業支援に入りました。子どもたちの質問にいろいろな発見があり、今、最新の技術を学びなおしています。

学校花壇の整備ボランティアをするようになって、学校の様子がよくわかるようになりました。今では学校の応援団を自称しています。



毎朝、交差点に立って、子どもたちの安全を見守っています。また地域が一丸となって取り組み、あいさつのあふれる町になりました。



ボランティアの輪を広げよう！

今、たくさんの方がボランティアとして学校の教育活動に参加しています。参加した方からは「自分にとって新しい学びになった」「出会いや交流の場が増えた」など様々な感想が寄せられています。そこで、活動を広めるために、ボランティア同士が交流してはどうでしょうか。仲間が増えることで、よりきめ細かなボランティア活動に発展していく、ひいては地域の教育力の向上や地域の活性化につながることも期待されます。

(P25参照)

Ⅱ 学校はどんな準備をすればいいの？

～教職員の方へ～

ボランティアとともに活動する前に



○「社会に開かれた教育課程」の実現

新学習指導要領は、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すことを示しています。

○ 学校の活動を見直そう

子どもたちが学びを深めるために、また、元気に安心して学校生活を過ごすために、ボランティアの協力・支援を受けたいと考えたことはありませんか。授業計画や学校生活、施設面などをそうした視点からもう一度見直してみましょう。

- ボランティアの協力・支援を受けたい学習活動はないか。
- 専門的な指導を必要としていることはないか。
- 環境整備を進めたいところはないか。
- 図書室は本を読みやすい環境になっているか。
- 登下校時の安全面で気になる箇所はないか。 など

学校の教育活動・環境整備などからチェックしてみましょう。

○ ボランティアを知ろう

ボランティアは、いろいろな思いをもって学校に来ています。そんなボランティアの思いをいくつか紹介します。

- 例)
- とにかく子どもたちとふれあいたい。
 - 自分の特技（知識）を子どものために生かしたい。
 - 登下校時の安全を見守りたい。
 - 地域の学校を大切にしたい。 など

ボランティア活動をする目的や気持ちは、一人ひとり違います。一人ひとりの思いを理解し、その持っている力を把握しましょう。

ボランティアとともに活動する体制づくり

○ ボランティアについて共通理解を図ろう

① 全教職員で共通理解を

ボランティア活動の意義や目的について、職員会議や打ち合わせなどで共通理解を図りましょう。全教職員が共通認識のもとに対応することによって、ボランティアも安心して活動に取り組むことができます。

② 子どもたちに説明を

何のためにボランティアが来校しているのかを子どもたちに説明し、学校生活が地域の方々にも支えられていることを伝えましょう。



③ 保護者にも周知を

ボランティアの協力により、子どもたちが学びを深め、多くの体験ができるることを、保護者にも知らせましょう。家庭と地域とのつながりも大切です。

④ 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)との連携を

ボランティア活動についての情報交換や協議を行って、体制づくりに努めています。（P28、29参照）

○ ボランティアの居場所をつくろう

ボランティアが活動前後に集まる場所を学校内に確保しておくとよいでしょう。余裕教室等が確保できない学校では、職員室等にスペースを設けている例もあります。



○ ボランティアについての情報を発信しよう

① 学校からボランティアの情報を知らせよう

学校の情報を家庭や地域に発信し、学校が必要とするボランティアについての内容を、理解してもらいましょう。

また、活動の様子を知らせることも大切です。発信の方法としては、

- ・学校だより、学年だよりなど
- ・PTA広報紙
- ・地域の回覧板、掲示板の利用
- ・ホームページ

などが考えられます。



② 学校に招く機会をつくろう

学校行事や学校公開日などに地域の方々を招いて、実際に子どもたちとふれあう機会をつくることも一つの方法です。ボランティアについて、理解してもらうチャンスです。

推進員、コーディネーターを知っていますか？

学校の教育活動にはねらいや目標があります。ボランティアには活動に対する思いや考えがあります。

学校とボランティアをつなぐ「推進員」「コーディネーター」には、こうした両者のねらいや思いを調整する大きな役割があります。

推進員、コーディネーターを依頼するときは、PTA会長、自治会長、教育委員会などに相談しましょう。

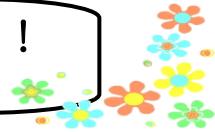
また、学校に地域連携を担当する教職員がいると、それぞの思いを、よりつなぎやすくなります。





こんなことをこころがけましょう！

～教職員の方へ～



あいさつはコミュニケーションの第一歩です。校内はもちろんのこと地域でボランティアに会ったときも、笑顔で明るくあいさつをしましょう。また、気持ちよく活動してもらうために、次の点に心がけましょう。

① ボランティアとのパートナーシップを築きましょう

初めてボランティア活動を行う人は、不安でいっぱいです。感謝の気持ちを伝えたり、励ましの声をかけたり、丁寧な説明を心がけたりしましょう。

② 事前の打ち合わせを持ちましょう

活動のねらいや子どもたちの様子について、しっかりと伝えます。当日、学校に着いてからの動きや活動場所、準備する物について、また、活動内容や役割分担についても知らせましょう。

③ 活動する際のアドバイスや感想を伝えましょう

ボランティアに来られる方の多くは、自分自身も学び、向上したいと思っています。さらなる活動の活力になるようなアドバイスや感想を伝えるよう心がけましょう。

④ ボランティアとのコミュニケーションの場を持ちましょう

ボランティアと教職員との交流の場を持ちましょう。人間関係が深まれば、子どもたちへの支援も、より充実したものになります。

⑤ 子どもと一緒にボランティアから学びましょう

ボランティアと教職員、子どもたちが一緒に活動し、互いに学び、思いをわかちあうことが大切です。

⑥ ボランティア保険について確認しておきましょう

ボランティア活動を安心して行ってもらうためにも、保険について教育委員会等に確認しておきましょう。





教職員からのメッセージ

子どもたちが生き生きと活動する姿があり、新しい一面を見つけることができました。地域の伝統行事や昔話を伺うことができ、自分も学ぶことができました。

理科の実験で、活動のサポートをしていただき、安全に授業ができて助かっています。



花壇の整備をしていただけ校内に花が増え、子どもたちも率先して水やりを行うようになりました。やさしい気持ちが育っています。

図書館をきれいにしてくれたり、読み聞かせをしてくれたりするので、本を読む子どもが増えました。

登下校の安全を見守っていただけ、子どもたちも保護者も安心です。



～子どもたちの声を紹介します～

わり算がなかなかできなかったけど、ボランティアさんに助けてもらってできるようになりました。

いつもあたたかく声をかけてくれてうれしいな。また会えるのが楽しみだな。

今日はどんなお話を聞くかな。いろいろなお話を聞いてうれしいな。



III 推進員、コーディネーターはどんなことをするの? ～推進員、コーディネーターの方へ～

推進員、コーディネーターは誰がするの？

推進員、コーディネーターの候補となり得る人材には、次のような方が考えられます。

- ・ボランティア
 - ・PTA関係者、PTA活動の経験者
 - ・退職教職員
 - ・自治会、青年会などの地域関係団体の関係者
 - ・地域や学校の特色や実情を理解する企業、NPO、団体などの関係者
 - ・社会教育主事の有資格者
- など

社会教育法に基づいて、教育委員会が推進員を委嘱している例があります。



こんな活動をしています！

地域（ボランティア）と学校とをつなぐ推進員、コーディネーターは、学校のねらいやボランティアの思いを受けとめ、「連携・協働*」という関係の中で一緒に活動をつくり、調整する役割を担っています。

推進員、コーディネーターがいることで、ボランティアや教職員のとまどいが少なくなり、活動が円滑になります。その結果、学校でのボランティア活動や教育活動が、さらに広がりを持ち、活気のある充実したものになります。

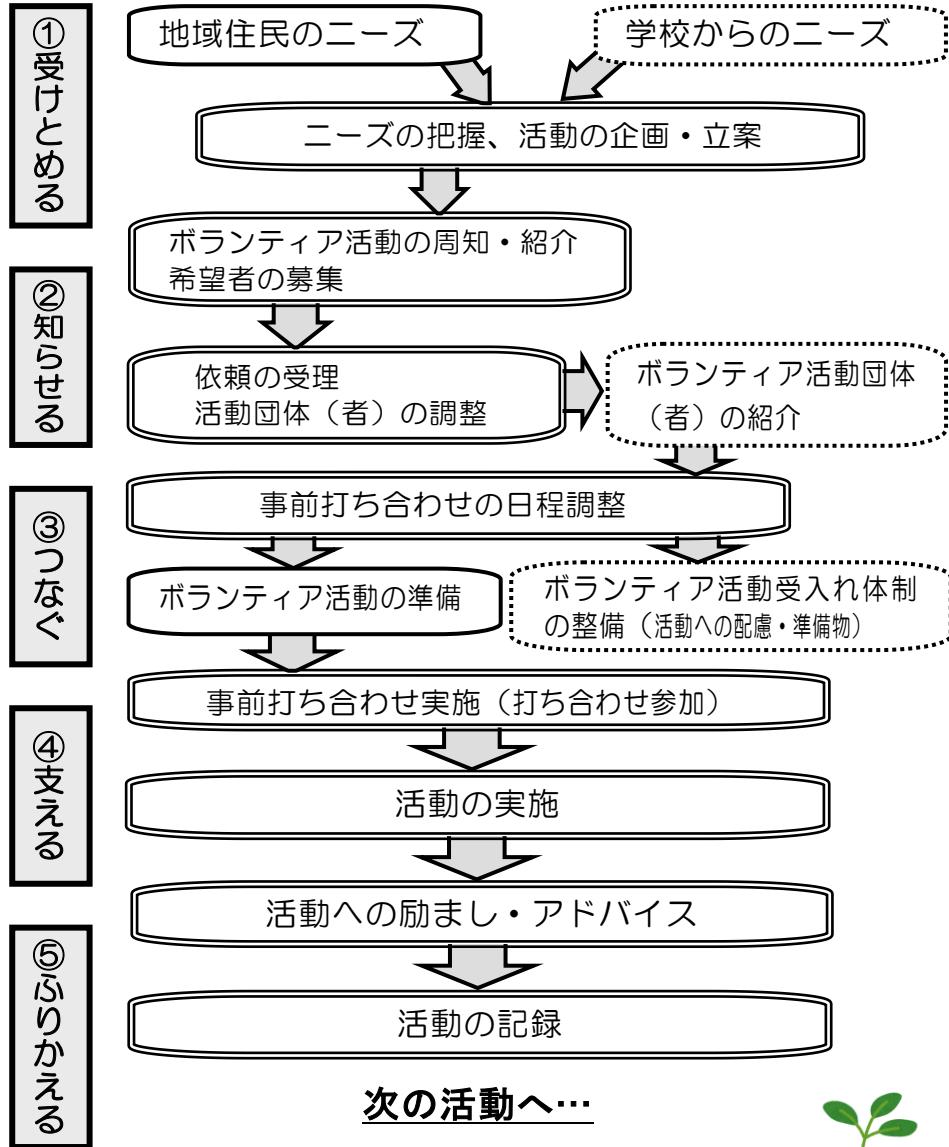
*「協働」とは…地域と学校が、対等に意見を交換して、同じ目的の実現のために活動をともにすることです。

推進員、コーディネーターの主な活動の流れです



地域(ボランティア)とのかかわり

学校とのかかわり



推進員、コーディネーターには、主に次の仕事があります。

① 受けとめる

「ボランティアの協力・支援がほしい」という学校のニーズを受けとめます。

「ボランティア活動がしたい」という地域住民の思いを受けとめます。

- ・活動の企画・立案 等



② 知らせる

学校が必要としているボランティア情報や実際の活動の様子を「地域学校協働だより」や「ボランティア募集」のチラシなどで保護者や地域住民に伝えます。

- ・地域の回覧板を活用(地域住民へ)
- ・学校だより・PTA 広報紙などの活用(保護者や教職員へ)
- ・学校内の掲示板等を活用(教職員や子どもたちへ)
- ・学校ホームページや携帯電話などのメール配信システムによる情報発信(地域住民やボランティアへ) など



③ つなぐ

「ボランティア活動をしたい」という希望がある地域住民を学校に紹介したり、「ボランティアの協力・支援がほしい」という学校にボランティアを紹介したりして調整します。

- ・ボランティアの情報収集と整理
- ・ボランティアの心得を説明 など

④ 支える

活動の前後には、打ち合わせ等を行い、教職員やボランティアからの相談を受けたり、感想を聞いたりします。また、必要に応じて励ましたり、アドバイスをしたりします。

活動後も、ボランティアが気がついたことを教職員に伝え、教職員からの感想もボランティアに伝えます。それぞれの思いや願いを伝え、支えることを大切にすることで、次の活動につながりやすくなります。

- ・相談を受ける
 - ・地域住民等への助言
- など



⑤ ふりかえる

よりよい活動となるよう、活動後のふりかえりをします。地域と学校の情報共有により活動を広げます。

- ・活動の記録を作成・記録の整理
 - ・地域と学校との情報共有
 - ・ボランティア同士や推進員、コーディネーター同士の連絡会の開催
 - ・活動の評価
- など

これらの活動以外に、事務処理や経費処理などを担う場合もあります。

地域と学校で目標・ビジョンを共有した協働活動を！

平成29年には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、学校が必要とする支援に関する協議や、学校運営協議会において、推進員等を委員に加えることが定められました。推進員が学校運営協議会の委員として、学校運営に必要な支援に関する協議に参加するなど、地域と学校の共通の目標等を情報共有し、その達成に向かうことが大切です。

1年間の主な活動の流れ



時 期	主 な 活 動
年度始め	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアの募集 ●心得の確認（P10参照） ●ボランティア一覧の作成 ●ボランティア活動についての研修 （「たより」等で心得を確認してもらうのもよい） ●学校の日程表や校内配置図、学校要覧などの入手
常 時	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア、学校とのコーディネート (約1ヶ月前) <ul style="list-style-type: none"> ・学校と連絡調整し、ボランティアの紹介 ・学校と打ち合わせをする日程等の調整 (約1~2週間前) <ul style="list-style-type: none"> ・学校と活動についての打ち合わせ ・ボランティアとの打ち合わせ (前々日、前日) <ul style="list-style-type: none"> ・学校、ボランティアとの最終確認 (当日) <ul style="list-style-type: none"> ・活動の参観 ・活動の記録 <p style="margin-left: 20px;">必要に応じて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の企画・立案 ・ボランティア募集・広報 ・資料・情報などの収集・伝達 ・ボランティアの相談 ・事務処理、経費処理 ・会議を開き、情報交換
年 度 末	<ul style="list-style-type: none"> ●活動記録の整理 ●次年度のボランティア活動計画を作成 <p style="margin-left: 20px;">・活動のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア同士や推進員、コーディネーター同士の連絡会

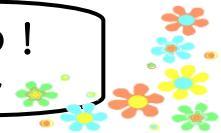
県では、地域学校協働活動を担うボランティアや推進員、コーディネーターの研修を行っています。情報収集や情報交換を行う場として、参加してみるのもいいですね。





こんなことをこころがけましょう！

～推進員、コーディネーターの方へ～



① ボランティアに心得・約束事を知ってもらいましょう

スムーズな活動のために、活動に入る前に心得や約束事をボランティアにきちんと伝えましょう。（P 10参照）

② ボランティアと教職員が話せる雰囲気をつくりましよう

活動前の打ち合わせでは、ボランティアと教職員が、なごやかな雰囲気のなか、それぞれの思いを語り合うことができるよう心がけましょう。

③ 推進員、コーディネーターも一緒に活動をしましよう

ボランティアや子どもたちの活動を見守るだけでなく、一緒に活動することで、それぞれの思いを知ることができます。なるべく、活動をともにすることを心がけていきましょう。

④ 次の活動につながるよう、活動後には声かけをしましよう

ボランティアが自信を持ち、次の活動がより充実したものになるように、良かったことや子どもの感想などを伝えるよう心がけましょう。

⑤ 問題点は一緒に解決できるよう、両者にきちんと伝えましょう

よりよい活動とするために、問題点や課題などはきちんとボランティアと教職員の両者に伝え、解決を図りましょう。

⑥ 知り合いを増やしていくことを心がけましょう

地域や子どものために活動している団体や関係機関の人たちと、よりよい関係をつくるよう努めます。そうすることで、次の活動にもつながりやすくなります。

推進員、コーディネーター 便利情報①



地域住民、団体、機関などの関係者とつながることが大切です。

 チェックしてみましょう！



推進員、コーディネーター 便利情報②

推進員、コーディネーターにとって、学校や地域の情報はとても大切です。また、次のようなものを集めたり、知っていたりすると役立ちます。

 チェックしてみましょう！

- 学校だより P T A 広報紙
 - 広報紙（社会福祉協議会、公民館など）
 - 学校要覧 学校までの地図や校舎案内図
 - 関係機関の連絡先
 - 学校や公民館などのホームページ など





推進員、コーディネーターからのメッセージ

推進員、コーディネーターになると、たくさんの出会いがあります。ボランティアの思いや教職員の方の思いなど、それぞれに学ぶことがあります。また、活動の後に教職員の方から「ありがとうございました」と感謝の言葉を言われたときがもっともうれしいです。



「楽しかった」「またやってみたい」というボランティアの声を聞くと、次の活動に向けた連絡や調整をすることにも意欲がわいてきます。



活動を通じて、子ども
や地域の人との知り合い
がふえました。



ボランティアさんと子どもたちが、地域で元気にあいさつしている姿を見かけると、うれしくなります。

広げよう！コーディネーターの輪を！！

放課後子ども教室コーディネーター・ミーティング

小田原市教育委員会では、地域学校協働活動策の一貫である放課後子ども教室事業を運営する係を委員会の中に設置し、各校のコーディネーターとの連絡調整を担当者が行っています。さらに、年に4回、市内のコーディネーターを集め、「コーディネーター・ミーティング」を開催し、意見交換をしたり、各校の取組状況やボランティアの情報共有したりしています。

各校のコーディネーターは「放課後子ども教室だより」を発行し、活動内容等の情報を家庭や学校、地域に向けて発信しています。また、これらを市役所の掲示板に掲示することで、コーディネーター間の情報の共有にも役立てています。

IV ステップ アップ！

地域学校協働活動の取組①

つながり広がる地域の輪

～地域を中心とした実践～

平塚市立金目公民館

子どもたちの「体験を通した学びの場」をつくることが地域の方の地域活動の機会になり、地域の輪がつながり広がっています。

（1）平塚市地域教育力ネットワーク協議会

地域社会の中で、子どもたちが世代間交流や多様な体験を通じ、「生きる力」を育むことができるような教育環境づくりをめざし、平成9年度に「平塚市地域教育力ネットワーク協議会（通称：教育力ネット）」が発足しました。教育力ネットは中学校区ごとにあり、組織の構成員もそれぞれ違います。学校からは主に校長が教育力ネットの会議に出席しています。共通事業と自主事業があり、自主事業に各地域の特色が出ています。

（2）金目中学校区教育力ネットの「通学合宿」

自主事業の1つ「通学合宿」は、地域主体の実行委員会が企画運営します。2つの小学校4～6年生の希望者（上限40名）が金目公民館を会場に2泊3日寝食を共にし、そこから各学校へ通います。子どもたちは、地域の方と一緒に夕食をつくり、地域の協力宅へ「もらい湯（入浴）」に行くなど、家族と離れ共同生活を行うことで、自主性、協調性、思いやりの心、規範意識、感謝の気持ちなどを学びます。日頃味わえない豊かな経験、ふれあいが展開されます。

（3）地域に根ざした教育

通学合宿にボランティアとして参加する地域の方は2泊3日のべ100名を超えます。初めて参加する方から10年以上参加し続けている方と様々ですが、この事業に意義と魅力を感じ、無理のない範囲で協力していくというスタンスにより長年続いている。

子どもたちは、通学合宿を通して地域の方と出会い、地域の良さを知ることができます。それは子どもを介して保護者にも広がります。地域の方が自身の力と知恵と時間を少しずつ持ち寄ることで生まれ、つながり、広がっていく地域教育力。そのネットワークによって子どもたちは育てられています。



地域学校協働活動の取組②



子どもたちを育てるのは地域の役割

～地域と学校が連携した実践～

茅ヶ崎市立梅田小学校地域コーディネーター

茅ヶ崎市立梅田小学校では、地域コーディネーターが配置され、学校・地域双方のニーズに応じた協働的な活動が実施されています。

(1) 地域コーディネーター誕生へ

梅田小学校は、学区に商店街があります。それを教育資源として活用する方法がないかという、地域側からの呼びかけによって、この活動は始まりました。地域コーディネーターは、商店街の会長が担うことになりました。

活動は、子どもたちの願いをもとに、教職員とコーディネーターが相談をするところから始まります。活用内容の概要が固まった段階で、コーディネーターは地域の方に協力の依頼を行います。

(2) 広がりのある学びへ

子どもたちの学びのニーズは、年度によって変わります。地域の夏祭りでの模擬店の出店は、子どもたちの活躍もあり、大成功に終わりました。その収益によって購入した花の種は、学校で子どもたちによって育てられた後、商店街に飾されました。家庭科や総合的な学習の時間で取り組んだ醤油や味噌づくりの後には、それを使って商店街とのコラボ商品づくりをしました。いずれも学校だけで取り組むことが難しい活動です。

一方、学校と地域との連携のためには連絡調整が必要で、学校側の負担も少なくありません。しかし学校だけではできない学びの価値を実感した教職員は、その労力を惜しむことはありませんでした。

(3) 地域活性化、そして生きがいへ

継続的な取組によって、地域と子どもたちはあいさつをし合う関係になり、防犯上も良い効果を生んでいます。また、子どもたちの懸命に取り組む姿を見ることは、参加した商店街の方々にとっても商売の基本を考える良い機会になりました。さらに、地域と学校のつながりは、保護者や商店街など大人同士の新しいつながりにもなり、地域活性化の源となっています。

「子どもたちを育てるのは地域の役割」という思いを持ちながら、この活動は続きます。

地域学校協働活動の取組③

小中学校におけるスクールソーシャルワーカー学習支援

～地域による学習支援の実践～

真鶴町立まなづる小・真鶴中学校

地域・学校・行政が三位一体となり、町全体で地域の子どもたちを育てるることをめざしています。

（1）地域による学校教育支援事業を立ち上げることになった背景

日常的に見守り活動やあいさつ運動が行われ、放課後子ども教室にも多くの町民が携わるなど、少子高齢化の傾向にある中、町全体で子どもを育てようとする雰囲気がありました。また、教員の多忙化が指摘される中、「子どもたちの健やかな成長のため、教員が子どもと向き合える時間の確保を」という声もありました。そうした中、学校の求めにすぐやく応じるため、地域のボランティアを派遣する地域コーディネーター制度を導入しました。

（2）学校と地域の協働による「在り方研究会」発足

地域コーディネーター制度を導入しましたが、「教職員への制度の周知がいきわたっていない」、「手続き等を含めたシステムの構築が不十分」など課題が出てきました。そこで、地域・学校・行政が参画し「在り方研究会」を立ち上げ、1年間かけてじっくりと話し合うことで、体制が出来上がっていきました。平成22年に「学校支援地域本部事業」に再申請し、委託金を活用して本格的な地域による学校支援をスタートしました。

（3）「学校支援」から「地域の中の学校」という意識の醸成へ

文部科学省の委託終了後の現在も、小・中学校で家庭科のミシンや図画工作科の版画指導など、計22の教科等で学習支援ボランティア（スクールソーシャルワーカー）の協力は続いている。学校では、多様な体験・経験の機会の増加により教育活動の充実が見られ、子どもは地域の方とコミュニケーションをとる機会が増えることで、地域に帰った時にあいさつをする姿が多く見られるようになりました。また、スクールソーシャルワーカーにとっては、自らの知識や経験を生かす場を広げ、やりがいや達成感を感じるなど、学校を中心としたコミュニティが広がり、生きがいを感じています。



コミュニティ・スクールの取組①



「地域に根ざした学校」をめざして

～コミュニティ・スクール（小学校）の実践～

海老名市立東柏ヶ谷小学校

地域住民と教育目標を共有し、学校と地域が一体となって子どもたちの健全育成をめざしています。

（1）学校運営協議会の導入にあたり

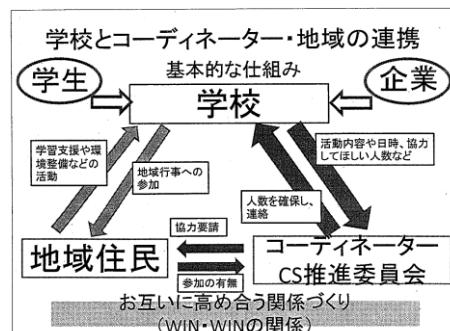
導入にあたっては、準備委員会を開催して先進事例の研究や、有識者を招いて研修会を行い、体制づくりを整備しました。また、地域と学校をつなぐ窓口として事務室を確保しました。そして地域教材・人材を生かしたカリキュラムの検討を行い、教育課程に位置付けた活動になるよう計画しました。

（2）学校にとっての成果

学校運営協議会で計画された活動は、子どもたちにとって生きた学習であり、本物に触れる体験として展開されました。保護者との協働で行われた星空観察会や様々な職業の方に講師をお願いしたキャリア教育など、多くの教科で地域の方と協働した授業が行われています。それらの活動は「社会に開かれた教育課程」と名付けた年間計画として一目でわかる成果となっています。

（3）地域にとっての成果

地域と学校が協働して行う活動は、地域の方や保護者にとっても学びがあり、交流の場にもなっています。コーディネーターやCS推進委員を中心となって地域の方に協力をしていく中で、地域と学校がお互いに高めあう関係が築かれています。



（4）これからの東柏ヶ谷小学校

今後も学校運営協議会の場で議論を深め、「こんな東柏ヶ谷っ子にしたい」という願いをより明確に共有していく考えています。

コミュニティ・スクールの取組②

「神奈川らしいコミュニティ・スクール」の実現に向けて

～コミュニティ・スクール（高等学校）の実践～

神奈川県立愛川高等学校（愛川町）

生涯にわたる自分づくりの推進に向けて、学校を舞台に地域主体の地方創生に取り組み、高校生が主体的に地域にかかわり、学校の特色や課題に応じて部会を独自に設置できる「神奈川らしいコミュニティ・スクール」により、「地域とともにある学校づくり」をめざします。

（1）学校運営協議会の設置に伴う部会について

連携型中高一貫教育による取組や伝承文化の選択科目を設置するなど、従来から実施している地域に密着した教育活動を活用し、より活性化を図ることをめざしています。各学校が自校の特色や課題に応じて設置する部会として、中高連携部会と地域連携部会を設置しました。

（2）地域連携部会について

地域防災等従来からある地域団体間の連絡協議会として、地域学校協働本部を立ち上げました。地域側の支援組織と協働することで、学校と生徒がボランティア等で地域とタイアップするしくみをつくり、継続的な「地方創生の核となる学校づくり」のモデル化を図ることを計画し、地域連携部会の充実をめざしています。

（3）これからの愛川高校と愛川町

生徒たちは、地域の行事やイベントに、企画・準備段階から参加することで、自らかかわったものが実現するプロセスを見て、自己肯定感を高めることができます。また、生徒たちが参加することで、町の行事や事業に活気が出ます。生徒が地域において異なる価値観の大人とPDC A（計画→実行→評価→改善）サイクルを回す経験をし、それを通して「志向・適性を漠然とでも知る」経験は、学校ではできないものです。「社会に開かれた教育課程」となり、学校と地域がWIN-WINの関係をめざす取組といえます。



＜参考資料＞

○ 文部科学省

「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン 参考の手引」
(2017年)

「地域学校協働活動推進員の委嘱のための参考手引」(2017年)

「地域学校協働活動ハンドブック」(2018年)

○ 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

「地域学校協働活動推進のための地域コーディネーターと
地域連携担当教職員の育成研修ハンドブック」
(2017年)

＜監修＞ 日本大学文理学部教育学科教授 佐藤 晴雄

～地域学校協働ボランティアハンドブック～

つなごう！つながろう！地域と学校

＜発行＞神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課

横浜市中区日本大通33 〒231-8509

電話 (045) 210-8347



「できる人が、できることから」



～地域学校協働ボランティアハンドブック～

つなごう！つながろう！地域と学校

平成30年3月



神奈川県

神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課
横浜市中区日本大通33 〒231-8509
電話 (045) 210-8347